

右京区選挙管理委員会告示第18号

昭和51年7月22日右京区選挙管理委員会告示第3号（公職選挙法に基づいて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改正します。

令和元年10月31日

右京区選挙管理委員会
委員長 杉原 隆郎

第17投票区の項中「，西院東貝川町の一部（1番地～70番地の区域）」を削る。

第20投票区の項中「の一部（71番地～92番地の区域）」を削る。

(右京区選挙管理委員会事務局)